

てしお

議会だより

No.152

平成28年2月3日発行

北海道
天塩町議会



天塩保育所かるた大会(1月15日)

一般質問 6名議員が町政を問う

- 災害支援と水産業の振興は・・・3
- 地方創生総合戦略の推進は・・・4
- 行政報告の重要性についてほか・・・5
- 子育て支援についてほか・・・7
- 防災対策についてほか・・・10
- ふるさと納税についてほか・・・12

第4回定例会

- 平成27年度一般会計補正予算ほか・・・2
- 町長行政報告／議会の動き・・・・・・・・14

天塩町議会 |

検索



<http://www.teshiotown.hokkaido.jp>

12月 第4回定例会

12月17～18日

平成27年12月定例会は、12月17日に開会し、会期を18日までの2日間と決め、6議員が一般質問を行い、産業振興、地方創生、防災などについて活発な議論が交わされました。

また、一般会計、特別会計の補正予算案3件、特定滞納者に対する行政サービスの制限措置に関する条例の制定案など、条例案7件の議案を審査し、原案通り可決しました。

そのほか、議会会議規則の改正案などを原案通り可決し閉会しました。

マイナンバー制度関連整備事業、 サケ定置網被害対策などで追加補正

補正予算

●一般会計

歳入歳出の補正予算は2325万円を追加し、総額を48億6637万円としました。

歳出の主なものは社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）関連整備事業で2201万円、サケ定置網被害対策補助金50万円、啓徳中学校閉校事業関連で63万円の追加です。

質疑要旨

道の駅の 再開発は

【横山】

道の駅の電気自動車用急速充電スタンド整備事業1千万円を減額とした理由は。

企画商工課長

当初計上しましたが、普及率が低いことなどの意見もあり、凍結している

状態でした。来年度以降、精査して整備を目指したい。

【横山】

今後の道の駅全体構想の中で考えるという答弁ではないので関連して何うが、経済4団体から道の駅のギャラリーの場所に特産品販売ブースを作ってほしいと要望があったと思う。他方で漁組の直売所の増改築



▲再開発が望まれる道の駅てしお

を地方創生の先行型の予算で行ったと思うが、議会に説明がないのはなぜか。これでは要望とちぐはぐではないか。事業費はいくらか。

副町長

道の駅の議論の整理が先行型の事業採択に遅れ、各課に募集をかけた中の1つが漁組の直売所です。道の駅の再開発は高い優先順位で取り扱っていきたい。

農林水産課長

事業費は増改築で355万8千円、販売促進費で300万円の合計655万8千円で、うち600万円が交付金です。

条例制定

（主なもの）

・特定滞納者に対する行政サービスの制限措置に関する条例の制定

町税等の滞納の防止、徴収に対する信頼確保のため、悪質な滞納者に対する行政サービスの制限措置に関する条例を制定。

産業

石山直継 議員

災害支援と水産業の振興は

町長 シジミ資源回復に努める



町長

【石山】

①10月の爆弾低気圧は、本町でも農業、漁業に大きな被害をもたらしたが、被害にあった方への支援策は。

②シジミ漁に不可欠なパンケ沼の覆砂事業について、これまでの実施面積、効果と今後の計画は。また振老の三日月湖(天塩川の旧河道)は様々な研究がされているが、今後の計画は。

③シジミは漁業経営を支える大切な資源。今後のシジミ資源に対する明確な道筋、水産振興のプランについて町長の考えは。

①農業では144件、1億5500万円の被害がありました。概ねの農家は風災保険に加入し、営農を圧迫するような損失がないことから、町からの支援は考えていません。漁業ではサケ定置網の破損などで1億5100万円の被害がありました。網の回収は地域貢献事業として港湾作業船のクレーンで引き上げていただきました。漁業者は網の災害等に対する保険には未加入で、道では網の購入に係る資金枠の拡大等を検討中であり、町としても資金借入に係る利子補給や、使えなくなった網の処理費用の補助を行い支援していきたい。

②覆砂事業は、来年度には当初計画の35ヘクタール(沼の面積の約1割)を終了する予定で、将来的には100ヘクタールの覆砂を行っています。

きたい。覆砂箇所の着底稚貝密度は、2年目に大きく減少しており、その原因は不明で、関係機関の協力を得ながら調査に取り組んでいく考えです。三日月湖は、開発局主体で生物環境調査などを実施中で、天塩川と三日月湖を結ぶ樋門を設置してシジミ生息の調査を行っており、国に要望していく考えです。

③覆砂事業の継続なども含め、資源回復に向け努力していく考えです。

【石山】

①風災保険に未加入のものもあつたと聞くと、件数は。

②地域貢献を行った会社は。また港湾使用料の扱いは。

③道議会で漁業の早期復旧のため予算が提案されたが、町にはどこまで話が来ているのか。

④網処理の支援は、どのような形か。

⑤三日月湖の活用方法の考えは。

建設課長

②留萌市の堀松建設工業と白鳥建設工業が実施しました。使用料は条例・規則にもとづき免除しました。

町長

⑤下流側の半分をシジミ資源回復のため有効活用されるように努めています。

【石山】

①保険未加入の農家には支援を考えたことだが、実態を調べたのか。

②覆砂事業は国や道に要請を続けるべき。町長の考えは。

農林水産課長

①農協と協議した結果、産廃の量が数トン、処理経費が3万円程度で、個人負担で対応できるとのことでした。

町長

②要望を行い、目標資源量1千トンを上回るよう努力します。

地方創生総合戦略の推進は

町長 機構改革に早急に取り組む



町長

①当初予算に計上する総合戦略推進事業については、国の地方創生関連補助金には当初財源としては頼らず、継続事業の再見直しなどによる経費捻出により実行していく考えです。

②類似、重複があると認識しており再編などを整理する考えです。

担当部局体制のあり方ですが企画商工課の体制見直しの指摘もあるので、総合戦略の推進に支障のない推進体制と地方創生担当部門の充実を検討します。

【横山】

①総合戦略の財源は、既存事業の見直しを図り新年度当初から実施していくのか、それとも地方創生支援の交付決定など目途がつき次第行うのか。総合戦略推進事業予算についての考え方は。

②総合戦略の推進において地方創生推進委員会・評価委員会と総合審議会の役割が類似・重複する部分がある。また、附属機関の整理が必要。また、専門部局を設置し集中的に進める必要があると考えるが附属機関また担当部局体制のあり方の考えは。

【横山】

①継続事業の再見直しで事業費を捻出することは相当難しい。歳出の削減により財源を確保するには、まず病院改革プランを早急に樹立させ、抜本的に見直すことが大きな課題となる。歳入の確保策としてふるさと

納税特産品返礼制度を更に見直し改善策を講じることも必要。総合戦略推進には財源確保が重要だが、どれくらいの財源を捻出し、総合戦略事業予算を考えているか。

②地方創生担当部門の充実とは、既存課の中におけるの充実を図っていくのか、それとも総合戦略対策室など独立体制をとるのか。

副町長

①地方創生の関係では、予算ベースで6千万円ぐらいを予定しています。

②町長から新年度に向けて体制の充実の指示を受けていますが専門的にそのものを分けるかどうかはまだ答弁できません。

町長

①これは大事な話であり、28年度中に策定をしなければならない病院の改善プランが最大の山になると思っています。このプランをどこまでつくれるかに全力を傾注していく。ふるさと納税は、体制の問題も関連しており効果的なものにするために徹底した形と改善するための取組みをする。

【横山】

総合戦略推進のスタートを切る今、まさに正念場。同時並行でやることが山積してくる。役場の機構改革を進めて、スピード感と危機感、そして、緊張感を持って、矢継ぎ早に戦略を展開していく必要がある、できないければこの町の生き残りはないと断言する。総合戦略推進の原動力となるのは役場。全課、全職員一丸となり真剣に取り組み、特にその指揮官である町長は既存の事業の見直しに大鉈を振る、縦割りの組織に横串をさし、全課横断的なチームプレーで積極的に事業を推進していただきたい。

町長

私自身が中心になり、機構の改革問題を早急に取り組んでいきたい。自分の考え方、あるいは全体の動きを見極めた上で判断し、スピード感と総合戦略の対策室で遅れを挽回する考えで、信頼に応え頑張っていきたい。

遠藤功 議員

行政報告の重要性について

町長 積極的に説明責任を果たす



町長

【遠藤】
町政執行方針では、天塩町創生のためには町民の英知を結集した総力戦で将来を創造していくと述べている。その実行には政策課題などを卒なく町民へ情報発信していくことが必要であり、行政運営の透明性を高めることは町民との信頼・理解が深まり、積極的な意見集約につながると思う。

夕映の経営問題など昨今の問題に対し、どのような手続きで町民に理解を求めていく考えか、行政報告の重要性と住民に求める協力姿勢を伺う。

町長 行政報告は、定例会の冒頭に各事業の経過や施策に取り組む姿勢を述べるものです。本町の財政状況は気を緩めることのできない状況ですが、まちづくりの施策について着実に進めているところです。町は何をしようとしているのか、町民に何を願うのかななどを町民に示し、理解を得ることで共に行動し、まちづくりを進めていかなければならないと思っております。今後、町民に積極的に説明責任を果たし、相互理解の構築を進めていきたいと考えています

【遠藤】

①行政報告のあり方について、町長から反省がない。情報提供の具体的内容と手段の考えは。

②総務文教常任委員会として視察した比布町では、広報に町政執行方針、教育行政執行方針のほか、諸工事の発注状況や観光施設の営業状況が報告され、町政と町民との温度差を無くしており、参考にすべき。これまで行政報告の姿勢を正すよう求めましたが、なぜ正す姿勢がなかったのか。また、情報提供の媒体として町広報のあり方は。

③12月15日の北海道新聞の「混迷する天塩町政」の記事について、町民へ不安と信用失墜を招く問題と考えるが、行政報告しなかったことについては、どのような考えか。

町長

①・②反省をしながらどうあるべきか考えています。これまでの考え方を改めていく必要があると考えています。

③身を正していかなければ解決に至らないと思っています。町民に理解される形を一刻も早く作っていきたいと考えています。

【遠藤】

比布町は道路の修繕について行政報告を行うなどしている。行政と住民との距離を縮める手法を。予算の執行状況を住民に報告する方法は、町広報など色々な方法がある。町民とともに歩むという理念を忘れずに町政運営を。

過去3年間の行政報告の状況

実施時期	内容
平成 25 年	8月11～12日の集中豪雨による被害報告と町の対応について
平成 26 年	8月24日発生の集中豪雨について
	町有スクールバスによる交通事故について
平成 27 年	天塩町社会福祉協議会職員の不祥事事故報告について
	啓徳中学校の統廃合について
	天塩町環境基本計画について
	天塩小学校改築工事における杭工事について
	10月2～3日の爆弾低気圧の被害と町の対応について
	整形外科医師の着任について

町民保養センターの運営は

町長 ChuChuプリン

【遠藤】

町民保養センターの運営は9月末で観光協会が撤退し、指定管理者による運営となった。

①観光公社から譲渡されたChuChuプリン（以下、「プリン」）の製造販売に関する財産と権利の取扱いは。

②プリンの収益はどう見積み、指定管理料に積算されたのか。

③観光協会の撤退にあたり、棚卸在庫の処理をどう行い、決算に売掛収入として計上されたのか。

④観光協会と同様に、町は消耗品等について適正に処理を行っているのか。

⑤観光協会への町の負担額は。

⑥観光公社から有償財産として譲渡されたマイクロバスの活用方法は。

町長

①製造用の器材は町の財産として所有し、権利については、地域の特産品を開発する補助事業で開発した商品であり、地域の特産品と考えています。

②公募にあたり上限額を公表し、業者が提案する管理運営方法など全体評価する方式で業者を選定しました。選定方法の性質から、町は個別の金額積み上げはせず、提案金額を以て指定管理協定を締結しました。

③・④業者と協議し、仕入れ価格の50%で売買し、観光協会と町の収入としています。

⑤利用者拡大事業の共通利用券により未確定ですが、1450万円前後を想定しています。

⑥利用者の送迎用として指定管理者へ貸与しています。

【遠藤】

①過去の答弁では、プリンのレシビは観光公社へ譲渡したとのことだった。その後、観光公社の財産等が町に譲渡されたことから考えると、権利は町が有しているのでは。

②プリンを収益事業として明記せず指定管理者と協定を締結した理由は。

③契約の予算設計で、個別事項を積み上げないことは、手法として間違っていないかったのか。

④在庫売渡額を仕入れ額の50%とした価格設定の根拠は。

⑤マイクロバスの暖房設備は北海道仕様になっていないと聞く。業者に説明しているのか。

町長

①器材購入の費用を出しているのは町なので、町の財産と考えていくのが妥当だと思います

企画商工課長

②業者に示した過去3年間の収支決算書はプリンだけの収支がわかるものではなく、業者からも質問はありませんでした。

③どう収益を上げるかなどは先方なことなので、積み上げはしていません。

④業者との話し合いの中で相場を聞き、50%となりました。
⑤説明はしていません。

【遠藤】

①プリンの製造施設はどうするつもりなのか。

②仕入れには税金が使われている。70%で町民に売るなどすれば税金の回収になったのでは。

③観光協会への町の負担額が増える要素はないのか。

④マイクロバス修繕の考え方は。

町長

①製造施設を利用したいという人が出てきてくれることを望んでいます。

副町長

②指定管理への移行が短期間で思いつかなかったのが事実です。

④検討していきたい。

企画商工課長

③回数券の使用分のみです。

子育て支援について

町長 関連施設のゾーニング案をつくる



【佐々木】

①天塩保育所を4月から認定こども園にするが、小学校と連携した子育て総合支援センターが求められる。移行の際の改築や設備、人件費などの追加は。

②小学校の改築が終わり、こども園や給食センターのゾーニング（土地利用の用途区分）を、学校とこども園の距離感をなくして一体化し再検討できないか。

③雄信内へき地保育所の給食新設の要望と、啓徳小の給食廃止と天塩小からの配送検討について、雄信内の中で給食できる方向はないか。

町長

①留萌振興局へ認定申請中ですが、基準面積420㎡に対し現在は785㎡。地盤沈下や老朽化の中、大規模修理か新築か検討したい。受入定員は90名としていることから、職員必要数は8名であり、現在の配置は10名となっているので追加はありません。

②給食センターは、小学校改築時、検討委員会で、児童生徒数により財源的負担が大きく、単独校方式としました。児童生徒数が200人以下になれば、天塩小からの給食配送を検討します。こども園のゾーニングは、小学校隣接地は限られ、他の場所も、集約する計画は考えていません。福祉施設を新設する場合は、多目的多機能な施設の構想を計画します。

③雄信内へき地保育所への給食提供は母の会からの要望書もあり、啓徳小への給食提供を含めて検討しています。

【佐々木】

昭和58年建築の保育所より、教員住宅・町民会館隣接やミレニアムパークなども含めてゾーニングをするべき。

雄信内地区は当面給食を残し、お年寄りの配食サービスや総合給食センターのような形で、トータルなサービスと食育の議論を進めるべき。

教育長

天塩小単独給食と給食センターの建設費の差額は約3600万円です。学校から保育所への給食提供は道の栄養教諭と学校長の責任など問題があります。良い方法がないか再度検討したい。

福祉課長

給食は複数の案を探り期待に応えたい。こども園新築は場所や多機能など広い視野で考えたい。

町長

雄信内の給食は地域と子供たちのためにいろんな視点で捉えて考えたい。ゾーニングについても勉強し議会に相談する案をつくりまします。

【佐々木】

こども園が看板の変更でなく、プラス面で子供たちや母親により良い施設となるよう要望する。



▲ 4月から認定こども園となる天塩保育所

佐々木裕之議員

雇用と仕事、商工業の生き残りは

町長 新規起業の支援体制を進める

【佐々木】

① 起業・創業も大事だが既存業態の見直しも必要。プレミアム商品券だけでなく地域内経済循環の仕組みづくりと商工業の生残りをかけた政策展開が必要。小売業の推移とプレミアム商品券の実績は。

② 仕事づくり、雇用づくりに関するパート環境改善や、働きやすい環境、情報提供を町の労働行政として展開できないか。

③ ここ数年のハローワークの通年雇用奨励金制度の利用状況と3年の期限切れ対策を町単独でできないか。

町長

① 商工業環境は大変厳しい状況にあります。特産品の試作開発に取り組み多目的加工場整備など新たな雇用

や、新規起業の支援体制を進めます。

ハローシール会から提案の「行政ポイント」も実施の方向で検討を進めています。小売業の業態別推移と現況について23年度は192件、26年度は187件です。

26年度のプレミアム商品券の利用状況は、食料品が38.4%、燃料関係が30.8%、修理・建設業が8.9%、家電関係が6.4%、旅館・飲食業が5.7%、衣料関係が4.3%、書籍関係が2.3%、その他小売関係で2.1%、印刷業0.7%、理容・美容で0.5%。町内業者が83.1%、それ以外が16.9%です。

② 雇用や子育て環境の整備を推進し、町民への情報提供を迅速かつ的確に役場内各課の連携で対応していくべきと考えています。

③ 通年雇用は、ハローワーク稚内の

実績で、24年度1社で3名140万円、25年度1社で6名約278万円、26年度1社9名約305万円。同制度の町単独継続は、推移を見て対応していきたい。

【佐々木】

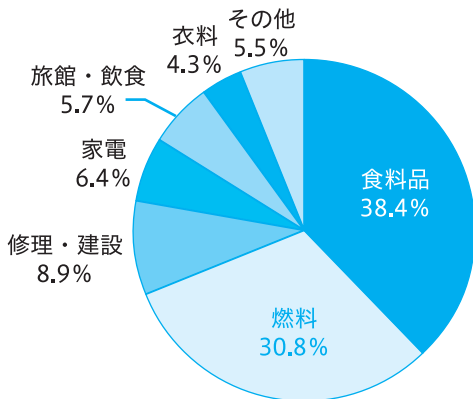
ハローシールのポイント議論はいいが、商工業者の件数減は実感と違う。商品券も地域内循環の見本だが、家電や整備業も消費拡大とならないか、またプレミア率についても使いやすい展開になるよう、町として商工会に任せるだけでなく意見を言

町長

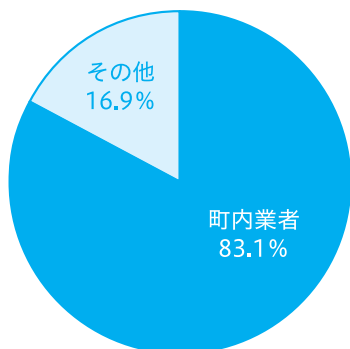
うべき。農業関連のディーラーや運送などの業界と次の展開を議論すべき。通年雇用奨励金は、対象業種を拡大する必要がある。

職人や従業員を育てることも商工振興として力を入れていかなければならない状況です。商品券は国の動向もありますが、単独でも努力したい。通年雇用の単独実施は対策できるか見極め前向きに取り組みたい。

プレミアム商品券の利用状況 (26年度)



利用業種別



利用業者別

町立病院について

町長 病院幹部と継続して協議する

【佐々木】

① 9月定例会で質問したが、病院運営委員会が患者や利用者の苦情や意見を聞く機関であることの周知、町行政と病院幹部の協議の実施状況は。

② 外来患者減少の現況とその対策は。

③ 念願の整形外科医の確保見込みと一人外科医でどんな診療体制を想定しているのか、患者側の求めるイメージと病院側の体制に差異はないか。

町長

① 周知については、1階入り口付近と2階病棟に掲示しました。

協議の実施状況は、12月3日に、町長、副町長、病院長、病院事務長で行いました。28年度策定の病院改革

プランなど、財政人員的な見直しの必要性と今後の病院の方向性の模索のため継続協議としました。議会後には、住民サービスをテーマに今後の病院受診率の向上に向けた協議の場を持つ予定です。

② 外来患者総数は26年度が1万9321人、25年度は2万2893人で3572人の減、26年度は5月から医師が1名体制で診療を行っていました。対策については1月からの常勤の整形外科医の着任や、近隣への周知などにより外来患者が増えると期待しています。

③ 1月1日より整形外科を専門とし運動器リハビリテーション医でもある橋本医師が着任します。外科の患者は、骨折、捻挫、打撲、腰痛、関節痛等で来院する方が多く院長と共同で充実した医療を担うことができます。

【佐々木】

外来患者の減少は、常勤医の減少によるものだろうが、議会日より号外に産業厚生常任委員会が、病院から診療所化して運営している後志管内京極町の国保診療所を視察した結果が載っている。京極町は人口3千人の町で19ベッド、医師が4人の総報酬は約6千万円。宗谷・根釧は医師不足のため、本町は2人の常勤医で推測6500万円。町民の命を守るため、やむを得ないが、患者増を期待する。

最後に、金土日の当直を含めて、出張医が対応しているが、かつて日額は12万円程度、金土日で36万円と交通費だった。病院の3階には当直室が2室あり、出張医だけで年間2千万円はかかるだろうが、この出張医が重複していたことはないか。常勤医の過重な負担軽減には出張医も必要だろう。上手な運用を考えてほしい。

病院事務長

出張医の宿直料は、その金額よりはもう少し高い金額です。北海道医

療財団などから派遣いただき、旭川医大、北大、札幌大からも同様です。出張医の重複については、若干生じる場合がありますが、無くするように進めます。

(整形外科医の着任について、町長から行政報告が行われています。詳細は14ページをご覧ください)



▲天塩町立国民健康保険病院

渡辺修勝 議員

防災対策について

町長 防災ラジオの効果を検査する



⑤災害時には自主防災組織と防災士の活動が頼りになる。防災士の育成について町長の考えは。

町長

①音が重複するとの判断で放送しませんでした。見直したいと思います。
②老朽化した施設が多く、耐震基準に合っていないものがあるのは確かです。

③要支援者個々の避難プランについては町内会から提出される名簿をもとに作成する予定です。

④廃屋の状態が誰の目にも危険である場合は、町が形状を変えない範囲で飛散防止措置を講ずることは認められるとされています。いち早く住民に飛散防止の措置を講ずるよう注意喚起をし、予防行動をとっていく必要があると考えています。

⑤本町で把握している防災士は2人

です。職場の理解や仕事との調整など、取得には難しい環境にあると予想されます。町では受講料などを助成することとしており、来年度からは宿泊・交通費なども含めた支援を考えています。

住民課長

①今後は防災無線や広報車で周知を図っていききたい。
③耐震点検には予算もかかり、議会に相談したいと思います。
⑤裏山に避難する方法や避難タワーなどの方向もあると思います。

【渡辺】

①10月上旬の強風時の防災無線以外の周知方法は。

②災害時に防災無線で町内全域に同時に周知するのは無理がある。最低でも防災ラジオが必要。町長の考えは。

③避難所となつている老朽化した施設を今後どう考えるか。

④防災用備品とリュックサックを全戸に配布する考えは。

⑤恵愛荘とケアハウスかがやきの津波避難の具体的な手法は。

⑥廃屋対策の予防行動について具体的にどう考えているのか。空き家の撤去に関する特別措置法が施行されたが、条例制定の考えは。

⑦防災士認定の助成の周知方法は。

⑧防災無線の機能向上と並行して役職員に無線資格を取得させる考えは。

町長

⑥条例案は検討しており、具体的な手法を近々協議したいと思います。予防行動については、シートを張るなどしかできない状態です。
⑦来年度は会社に働きかけるなどして周知したい。

②防災ラジオの機能を具体的に調べてどう対応できるか取り組みたい。
④防災ラジオと同じ観点で取り組みたい。
⑧職員にPRをしていきたい。

【渡辺】

①防災ラジオは、いつまでに具体的な方向性を見いだせるのか。
②災害時に対策本部は正常に機能するのか。

【渡辺】
①10月の低気圧と台風23号の際に防災無線が機能しなかったのはなぜか。
②避難所の安全性をどう調査・把握しているのか。見直しを検討するのか。
③災害弱者の支援計画は策定され要支援者の名簿の作成がされていると思うが、行政、民生委員のほか消防も共有するべきでは。
④町内に空き家、廃屋が多くみられるが、屋根等が朽ちており強風の日には一部が飛散するなど非常に危険な状態で早急な措置が必要。町長の考えは。

③災害応急対応研修に職員を参加させる考えは。

町長

- ①28年度には調査し、効果を確認しなければならぬと思います。
- ②本部長から各課に連絡を取り、関係機関と緊急連絡を取っています。
- ③職員の意識高揚を図り、育成していきたいと考えています。



▲強風により横転したゴミステーション

教育

渡辺修勝 議員

食育教育の取組みは

町長 当分の間、給食は地元で作る

【渡辺】

日本の食料自給率は40%と低く、食料の大切さと生命の尊さを教育していくことが重要。朝食をほとんど摂らない、あるいは家庭で食事をほとんど一緒にすることがない孤食や偏った栄養、肥満、生活習慣病の低年齢化など、食の問題が憂慮されている。

食育教育の基本は家庭にあることは当然ながら家庭の教育力が低下している現在、教育現場での取組みは一層重要になっている。また、本町の基幹産業である農業の将来にとっても重要な問題。

①食に対する教育はどのようなことが行われているのか。

②学校給食での地場産品の利用状況は。

教育長

①子供たちが食に関する正しい知識と食を選択する能力を身につけ、自らの食生活を考え望ましい食習慣を形成する上で重要であることから、学校給食の時間や各教科などの時間においてそれぞれの指導内容・方法を生かしながら、学校教育活動全体を通じて食育における指導が進められています。

②タマネギ、ジャガイモ、サケ、ホッケ、スナガレイ、アイスクリームなどが主な利用状況です。

【渡辺】

先日の全員協議会で啓徳小の自校給食を配送方式に変えたいとの説明があったが、食育に逆行するものでは。仮に天塩小の給食調理室を給食センターと位置付け3校とも配送方式

とするならば、スペースや食数のこともあるのでは、いつまでに実施をする方向といった青写真のような提示があっても良いと考える。
今回のような突発的な提示は地域に混乱を引き起こす。教育と合理化を比較して合理化を進めたいと感じられるが、町長の考えは。

町長

地域への説明不足もあったと思います。当分の間、給食は地元で作ります。温かいものを子供たちに提供する形で考えています。

子供たちの将来のため、また親子が食育でコミュニケーションとれるように施策を行っていかねければならないと考えています。



▲自校給食の継続が決まった啓徳小学校

谷村敏彦 議員

ふるさと納税について

町長 寄附項目の見直しを検討する



【谷村】

9月定例会でもふるさと納税について質問したが、報道によると十勝管内上士幌町で10億円、増毛町で4億円、近隣の豊富町で1億円に達するほど、各市町村で取組みを行っている。天塩町も財政が困難な中この制度は欠かせないものと考えている。

- ① 寄附金の指定項目別の残高と納入件数、納入者への返礼内容は。
- ② 寄附者への納税証明書等の発行件数と返礼件数は。
- ③ 今後の指定項目別寄附金の流用の方法は。

町長

- ①・② 項目別残高は、シジミ資源回復等が72万8640円、次世代の育成推進事業が114万5千円、天塩町の振興に関するものが2225万8016円で、越中獅子舞等郷土文化保全と、川口遺跡風景林竪穴住居棟保存はゼロです。また、天塩小学校改築事業については平成26年度に全額を取り崩して事業に充当しており、残額はありませぬ。本年度の寄附件数は11月11日現在で9件、123万5千円で全件に対し受領証明書を送付しています。また、返礼品贈呈を始めてから件数は19件中11件、58万5千円です。
- ③ 現在策定中の地方創生総合戦略の事業にもふるさと納税の項目として設定すべきものが出てくると考えられていることから、寄附金につ

ては項目間の流用はせず、項目の見直しを検討したいと思います。

【谷村】

天塩町はこんなにも魅力がないのかと落胆している。更なる見直しやPRを推進していかなければならないと考える。

①ふるさとチョイス等を活用したクレジット決済導入はいつごろの考えか。

②項目別の基金の必要な金額はどのくらいまでを考えているのか。また、基金はいつ頃から取り崩す考えか。

③天塩町の振興のための基金をシジミ資源回復事業に回すなど項目間の流用をする考えは。

企画商工課長

①以前には、件数が増えてきた場合に対応を外部委託することも考えたといと答弁しましたが、寄附が集まってきたから検討するのではなく、ふるさとチョイス等を活用して集める方向で考えてみたいと思います。業者にすべてを委託する場合、寄附額の6割程度が手数料としてかかるこ

とになります。自分たちでどこまで対応できるかも吟味し臨みたいと思います。時期については、すぐに調べ始め、来年度には開始できるようにしたい考えです。

副町長

②金額の見積もりは、事業によっては難しいものがあると思います。

③現在、地方創生で様々なメニューが考えられていますが、寄附項目は若い人がどのようなまちづくりをするかという意見を視野に入れて考えていきたい。また項目別の寄附は、寄附する人が項目を選んで寄附しているものであり、流用についても理解が得られるような考えでコメントを出したい。

【谷村】

町がどこまで実施していくかしっかりと見解を持ち、導入できるものは導入していかなければならない。有意義に活用できるような状態づくりを。

町と観光協会の関係は

町長 観光振興に必要不可欠と認識

【谷村】

- ① 各イベントなどの開催はどのように行っているか。また今後の観光協会に対する行政指導は。
- ② 指定管理委託を行っている夕映温泉について、経営者が変わってから運営状況の報告はしっかりされているか。
- ③ 観光牧場について、現在の運営内容と来年度からの方針は。

町長

- ① 7月のしじみまつり、9月の味覚まつりは、観光協会の主催事業として実施しているほか、8月の天塩川港まつりでは、観光協会は実行委員として開催協力をしています。イベントでの観光協会の役割や意義は観光振興を進める上で必要不可欠と認識しており、町はコミュニケーションを密にして支援をしていきたいと考えています。

- ② 指定管理者との協定で、年度末に業務報告書の提出をさせることとされていますが、宿泊・入浴客数については毎月報告をもらうこととされています。
- ③ 閉鎖に向けた協議を観光協会と進めており、適切な対応をしていきたいと考えています。

【谷村】

- ① 観光協会は役場が指導し、名前だけという話が飛び交っている。町企画商工課が良きアドバイザーとなつて自立させるべきでは。
- ② 前年と比較した町民保養センターの10月、11月の入場者数は。

副町長

- ① 観光協会自体の目的をしっかりと持った事業に対し、町としても応援

できるものは応援する関係を作っていきたい考えです。

企画商工課長

- ① 以前に企画商工課が事務局を持っていることについて独立のアドバイザーをもらっているところですが、観光協会の中では事務局独立の前に、執行体制、役員のあり方について、これからは若い人が頑張っていくべきではないかとの話も出ており、組織を見直して事務局のあり方も考えていく方向で話し合いを進めているところです。

- ② 10月の宿泊者数は617人（前年630人）、入浴者数は3434人（前年4444人）、11月の宿泊者数は417人（前年500人）、入浴者数は3074人（前年3640人）です。

【谷村】

観光協会はこの町にとって必要と考えるが、町の指導者が自立をさせるよう導いていくべき。観光牧場も含め連携を取って町民や利用者の納得を得ながら進めてほしい。

町民保養センター入場者数の比較

宿泊・入浴の別	月	26年度	27年度	前年対比
宿泊者数	10月	630	617	△13
	11月	500	417	△83
入浴者数	10月	4,444	3,434	△1,010
	11月	3,640	3,074	△566



▲指定管理者による運営に移行した夕映

町長行政報告



○天塩小学校改築工事における杭工事について

旭化成建材(株)が杭施工を行った工事において施工データ流用が社会問題となつていますが、本町では天塩小学校の校舍改築工事の1件が、工事実績の中に含まれていることを確認しました。

町では、元請建設業者、工事監理者、杭工事の1次下請担当者からヒアリングを実施し、元請建設業者の調査結果として、電流値のデータすべてを比較し流用等はなく支持層への到達も問題がないと判断したと、建物の傾きやクラックなどの不具合がないことを目視及び測定機器で確認したことなどの報告を受けました。

町としても建設課と教育委員会が共同で掘削時の電流値データを比較したほか、工事関係書類の確認や現地調査を行った結果、杭施工時のデータの流用はなく、いずれの杭も支持層に達していることを確認し、安全性に問題はないと判断しました。この問題については今後も国や道の情報に注視していきたいと考えています。

○10月2～3日の爆弾低気圧の被害と町の対応について

10月2～3日の低気圧による被害総額は農林水産業施設や町有施設などを合わせ3億1834万円となり、一般住宅では一部損壊12棟などの被害が発生しました。

町では午前5時過ぎに職員の招集を始め、木材やごみの飛散防止作業にあたったほか、高齢者等の安否確認を行いました。

消防では2日早朝から被災処理を行い、人手を要するとの判断から午前8時ころに消防団を招集し、トタンの固定などの作業にあたりました。家の屋根が飛ばされた2名については、公営住宅2戸を用意し、入居することとなりました。

○整形外科医師の着任について

平成28年1月1日に整形外科医師が着任することが決まりました。約一年半ぶりに常勤医2人体制となり、1月以降は第4金曜日の午後以外の平日に整形外科を担当します。なお、形成外科、眼科、小児科、産婦人科の出張外来に変更はありません。

議会の動き

10月22～24日

総務文教常任委員会

道内所管事務調査

(鷹栖町、比布町、中富良野町、千歳市)

産業厚生常任委員会

道内所管事務調査

(下川町、京極町、安平町)

※各常任委員会の道内所管事務調査の報告は「議会だより号外」として町ホームページに掲載しています。

11月9日

第15回全員協議会

(地方創生総合戦略の進捗状況、暴風による教育委員会所管施設の被害状況の報告など3件)

産業厚生常任委員会

(道内所管事務調査の報告について)

11月20日

総務文教常任委員会

(道内所管事務調査の報告について)

11月25日

第16回全員協議会

(スキー場設置条例の改正、町営プールの今後、啓徳小・雄信内保育所の給食配送など6件)

12月7日

第17回全員協議会

(行政サービス等制限条例、町民保養センターの収支決算状況、ふれあい観光牧場など5件)

産業厚生常任委員会

(議会だより号外の確認について)

12月9日

議会運営委員会

(12月定例会の運営について)

12月17日

第18回全員協議会

(町民保養センター職員の服務問題)

議会を傍聴しましょう!

次の定例会は
3月3日～18日
の予定です。

(一般質問は16日に行う予定です)

編集・発行
議会広報特別委員会

○委員長 後藤 忍 ○副委員長 横山 敦 ☆委員 佐々木裕之・谷村 敏彦

この議会だよりは、わかりやすく、読みやすいUD FONTを使用しています。